

(参考資料) 平成24年3月16日老発0316第2号「介護職員処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」

## 9. 賃金改善の実績報告

介護サービス事業者等は、各事業年度における最終の加算の支払がいがあった月の翌々月の末日までに、都道府県知事等に対して、以下の事項を含めた別紙様式5の介護職員処遇改善加算実績報告書を提出し、2年間保存することとする。

- 一 加算の総額
- 二 賃金改善実施期間  
(以下省略)

別紙様式5

### 介護職員処遇改善実績報告書(平成 年度)

都道府県知事  
市町村長

殿

①を把握するための参考資料として、「介護職員処遇改善加算総額のお知らせ」を新設。

①	平成 年度分介護職員処遇改善加算総額	
②	加算による賃金改善実施期間	平成 年 月 ~ 平成 年 月
③	介護職員常勤換算数(②の期間の総数)	
④	介護職員に支給した賃金額(②の期間の総額)	円
⑤	介護職員一人当たり賃金月額(④÷③)	円
⑥	②の期間において実施した賃金改善の概要 (改善した給与の項目及びその金額等について具体的に記載すること)	
⑦	賃金改善所要額(⑥に要した費用の総額) (法定福利費等を含む)	円
⑧	介護職員一人当たり賃金改善月額(⑦÷③)	円

- ※ ①については、別紙様式5(添付書類1)により内訳を添付すること。
- ※ ⑦については、積算の根拠となる資料を添付すること。(任意の様式で可。)
- ※ 他の都道府県に所在する複数の事業所等を一括して提出する場合は、添付書類2及び添付書類3を添付すること。

上記について相違ないことを証明いたします。

平成 年 月 日 (法人名)

(代表者名)

印